

## 道路・河川の権限移譲に関する今後の対応について

日頃より、地方分権改革の推進にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、表記の件につきましては、6月16日付けで各知事様に意見照会を行いましたところ、短期間で御回答をいただきありがとうございました。各知事様からの御回答につきましては、今後の進め方について、「基本フレームの決定にあたっては、十分な時間をとるなど、各都道府県の意見を十分反映させること」、「大規模災害など非常時における国の責任を明確にすること」などの留意事項を頂いてはおりますが、原案に対しほとんどの都道府県から了解の御意見を頂きました。

政府の地方分権改革推進本部におきましては、本日、「地方分権改革推進要綱（第1次）」を決定したところであり、道路・河川の権限移譲に関し、今後、政府と地方公共団体との意見調整が始まります。

これらへの対応につきましては、7月に開催予定の地方分権推進特別委員会で改めて議論したいと考えておりますが、それまでの当面の方針については、先に提案した趣旨に沿って、下記のとおりとさせていただきますのでご了解願います。

## 記

- 1 政府との協議は、まずは、全国知事会が行う。
- 2 この場合、全国知事会から政府に対し、移譲の範囲、財源措置、技術の確保方策を含め、移譲に係る基本的な事項全般についての考え方の提示を求める。
- 3 政府から提示された内容をもとに、地方分権推進特別委員会を中心に、各都道府県の意見を聞き、移譲にあたっての基本的な考え方をまとめる。
- 4 各都道府県は、基本的な考え方をもとに個別事情も踏まえ、政府と協議を行う。

平成20年6月20日

各都道府県知事様

全国知事会地方分権推進特別委員会  
委員長 京都府知事 山田 啓二